



▲立体花壇「花の小田原城」は訪れた人々の目を引きしました

花と緑を未来につなごう

— グリーンライフおだわら'93 —

「かながわ都市緑化小田原フェア・グリーンライフ小田原'93」が、十月三日から十一日までの九日間、市内東大友の上府中公園を会場に開催されました。

「花と緑を未来につなごう」がテーマのこの催しは、楽しみながら自然の素晴らしさを見直そうと行われたものです。

花と緑のパビリオン、緑と花の市場、緑のフラッグコンテストなど多くのイベントを通し伝えられた「自然を大切に」とのメッセージ。笑顔で受け取るたくさんの方の姿が、会場のおちろこちらに見られました。



▶飾られた美しい花に、小さな笑顔がこぼれます

花と緑の会場では、自然と気持ちが安らぎます



目次

- ② 市民と市長の「ほっと懇談会」
- ③ 第40回市民文化祭、マイタウンレポート
- ④ ⑤ 特集 私たちの国民年金
- ⑥ ⑦ きらめき情報、けんこうコーナー
- ⑧ 駅前ふらっとスポット、おだわらの鳥

熱い思いを語り合う

市民と市長の「ほっと懇談会」

市では、十月から十一月にかけて、市民の皆さんと小澤市長に、小田原の現在と未来への思いを熱く語り合っていたく懇談会を、市内七か所で開きます。まちづくりの主役は、言うまでもなく市民の皆さんです。

「こうした方がいい」「あれはどうなっているの」など、日ごろから思っている市政への提案、アイデアなどを、直接市長につけてみてください。お答えできるものは、市長がその場で考えています。

市民と市長のほっと懇談会日程表

開催日	対象地域・対象大字名	会場
10月18日(月)	片浦地域 石橋 米神 根府川 江之浦	市農協片浦支店会議室
10月26日(火)	川東北部地域 飯泉 成田 桑原 別堀 高田 千代 永塚 東大友 西大友 延清 曾我原 曾我谷津 曾我別所 曾我岸 上曾我 下大井 鬼柳 曾我大沢	梅の里センター大会議室
11月8日(月)	川東南部地域 下堀 中里 矢作 鶴宮 上新田 中新田 下新田 南鶴宮 国府津 田島 酒匂 西酒匂 小八幡	保健センター大会議室
11月12日(金)	富水・桜井地域 蓮正寺 中曾根 飯田岡 堀之内 柳新田 小台 新屋 府川 北ノ窪 清水新田 穴部 穴部新田 曾比 栢山	尊徳記念館講堂
11月15日(月)	橘地域 前川 羽根尾 中村原 上町 小島 山西 沼代 小竹	橘中学校屋内運動場
11月19日(金)	中央地域 早川 板橋 南板橋 風祭 入生田 水之尾 宋町 中町 浜町 本町 城内 南町 寿町 東町 城山 扇町 緑 十字 荻窪 谷津 池上 井細田 多古 久野	市民会館第7会議室
11月24日(水)	中央地域 早川 板橋 南板橋 風祭 入生田 水之尾 宋町 中町 浜町 本町 城内 南町 寿町 東町 城山 扇町 緑 十字 荻窪 谷津 池上 井細田 多古 久野	中央公民館大会議室

集まれ！地球市民

きらめき国際シンポジウムII

地球の国際化を進めるため、市と民間団体の相互協力により「きらめき国際シンポジウムII」を開催します。

どなたでも参加できます。どうぞお申し込みください。

◆日時 十一月十四日(日)

◆会場 保健センター

◆内容

○講演会(定員二百人)

○テーマ別研究会

・在住外国人によるパネルディスカッションII

・身近な国際交流とボランティア活動



・地域からの国際協力 ほか

○展示・体験コーナー

・情報コーナー

・日本文化体験コーナー

・世界の料理教室 ほか

(内容が変更になることがあります)

土地基本調査世帯調査にご協力を

総務庁統計局による土地基本調査世帯調査が、十一月一日現在を調査日として、全国一斉に行われます。この調査は、「土地基本法」に基づいて行われる国の重要な統計調査です。世帯の土地の所有状況や利用状況を調べ、全国的、地域別に明らかにすることが目的です。

また、土地基本調査は、土地

教育委員長、教育長決まる

市教育委員会九月定例会で、本多美夫委員が教育委員長に、柏木文夫委員が委員長職務代理者に選任されました。教育委員長と職務代理者の任期は、十月二日から一年間です。

また、中村瑛氏が同九月臨時会で教育長予定者に選任されました。そして県教育委員会の承認を受け、十月一日に教育長に就任しました。



中村教育長



本多教育委員長

生産緑地地区計画案の縦覧

生産緑地地区の追加指定は、六月二十一日から七月九日まで、市街化区域内の農地所有者から申し出を受け付けました。

市では、皆さんからの申し出に基づき、現地調査や、国・県の基準への照らし合わせを行い、都市計画の案を作成しました。

この計画案を縦覧します。なお、この計画案にご意見のある方は、縦覧期間内に市に意見書を提出することができます。

◆縦覧時間 午前八時三十分から午後五時
◆縦覧場所 都市計画課(市役所六階)
◆問い合わせ 都市計画課 ☎331571

エコストア協力店

かけがえのない環境と貴重な資源を守るために、事業者の方々を中心として進めている「エコストア協力店」制度をご存じですか。

この制度は、小売販売店を対象とし、調査票への記入をお願いいたします(記入内容は十一月一日現在のもの)。そして、記入いただいた調査票を再び回収に伺います。

※提出された調査票は、統計の目的以外に使用することは固く禁じられ、内容が他に漏れることはありません。

◆問い合わせ 行政総務課統計係 ☎331295 神奈川県統計課 ☎045(201)1111

市長随想

文化村

文 小澤良明



当時はこういった建物が点在していた

どういふ訳か、私の住まいの周辺を昔から「文化村」という。諸説あつて定かではないが、田んぼの中に急にモダンなトタン屋根の文化住宅が建ち並び始めたので、当時新興住宅地で他所から文化人風の人たちが移り住んだからとか、幾分面白半分の言い方だろうが、今では萩窪のこの地が私の終の住みかである。小学二年の時に、井細田からここに越してきたのだが、ただやたらに子供が(仲間が)多いことに驚いた。父が三郎だったので、私はいつの間にか「小三郎」というあだ名がつけられ、悪ガキ然と先輩の腰にくっついて暗くなるまで遊びほうけていた。

今、時たま前の駐車場で遊ぶ子供たちを見てみると、往時を思い出し、文化村の景色の変わりに、感慨を新たにしている。同時に、一心不乱に遊び興ずる子供たちの姿は決して昔と変わらないと、変に確信めいた思いを抱くのである。

文化村に育った子供が親になり、今では最近流行の現代風建築の文化住宅を建て始めている。この一角はなぜか住人の移動も少ない。脇を走る小田急線の音もいつの間にか気にならなくなり、文化村に文化村気質が芽生え、人情が根付いたのであろうか。「住めば都」である。

こうして時の移ろいの中で、いつの間にか自分なりの「ふるさと」ができる。名称や内容が変わっても誰にも心の「文化村」がある。日本全国画一化の進む時だけに、その「文化村」をより意識し、大切にしなければと思うこのごろである。

エコストア協力店第1回認定店	
店舗名	店舗名
コープかながわ国府津店	コトブキホームセンター
コープかながわ東町店	ヤオマサ中町店
コープかながわ下府中店	ヤオマサ青物町店
トザンストア駅前店	ヤオマサ蛸田店
トザンストア城東店	ヤオマサ久野店
トザンストア中町店	忠実屋鴨宮店
トザンストア栢山店	ヨークマート鴨宮店
トザンストア飯田岡店	丸井小田原店
長崎屋小田原店	小田原百貨店
ナック中村屋	小田原百貨店栢山店

第40回市民文化祭

10月下旬からの事業

第五十八回西相美術展

◆期日 十月二十日(水) 二十四日(日) 午前九時～午後六時(二十四日は午後五時三十分まで)
◆会場 市民会館小ホール

展示室・ロビー

◆主管 西相美術協会
◆期日 十月二十日(水) 二十四日(日) 午前十時～午後五時三十分
◆会場 中央公民館大会議室

◆主管 小田原商業美術協会
◆期日 十月二十七日(水) 三十一日(日) 午前九時三十分～午後六時
◆会場 中央公民館大会議室

◆主管 小田原水墨画展
◆期日 十月二十七日(水) 三十一日(日) 午前九時三十分～午後六時
◆会場 中央公民館大会議室

◆主管 小田原水墨画展
◆期日 十月二十八日(木) 三十一日(日) 午前十時～午後六時
◆会場 中央公民館大会議室



◆期日 十月二十八日(木) 三十一日(日) 午前十時～午後六時
◆会場 中央公民館大会議室

午後六時

◆会場 中央公民館小ホール
◆主管 小田原地方写真連盟
◆期日 十月三十日(土) 十一月一日(日) 午後六時～八時三十分(開場は午後五時三十分) 三十一日(日) 午後一時～三時三十分(開場は午後零時三十分)

◆期日 十月三十日(土) 十一月一日(日) 午後六時～八時三十分(開場は午後五時三十分) 三十一日(日) 午後一時～三時三十分(開場は午後零時三十分)

◆期日 十月三十日(土) 十一月一日(日) 午後六時～八時三十分(開場は午後五時三十分) 三十一日(日) 午後一時～三時三十分(開場は午後零時三十分)

◆期日 十月三十日(土) 十一月一日(日) 午後六時～八時三十分(開場は午後五時三十分) 三十一日(日) 午後一時～三時三十分(開場は午後零時三十分)

◆期日 十月三十日(土) 十一月一日(日) 午後六時～八時三十分(開場は午後五時三十分) 三十一日(日) 午後一時～三時三十分(開場は午後零時三十分)

午後二時～四時(開場は午後一時三十分)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

午後二時～四時(開場は午後一時三十分)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

午後二時～四時(開場は午後一時三十分)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

午後二時～四時(開場は午後一時三十分)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

午後二時～四時(開場は午後一時三十分)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

◆主管 小田原フィルハーモニー交響楽団
◆期日 十一月十六日(火) 二十一日(日) 午前九時～午後六時(十六日は正午～午後五時まで)

マイレポート (28)

社協は民間の福祉自治体

広報レポート 川上万紀子

友人と環境問題や福祉について話をしていた折、社会福祉協議会(以下社協)のことが話題になり、行政なのか民間なのか、実態が見えてこないのは知識不足、勉強不足だということになりました。

たまたま視覚障害者のための録音ボランティアの方が、社会福祉センターの中で活動をしているということを知ったばかりでした。そこで、センターの運営を市から委託されている社協の事務局を訪ねてみました。事



録音ボランティアのミーティング

くの方でした。お風呂を毎日入れ替えて沸かすための装置がある地下室も見学させていただきましたが、ここではシルバー人材センターの人が交代で働いているということでした。四階は研修施設、録音室、料理教室があり、また高齢者職業相談室と小田原市心身障害者福祉団体連絡協議会の事務局があります。社協に登録されているボラン

ティアグループは、五十八もあると聞いて、民間福祉の広がりを感じました。社会福祉協議会とは、民間の福祉活動をまとめ、市民からの助成金で運営されている福祉自治体であるという小野さんの説明に納得しました。

六十五歳以上が七%の社会を高齢化社会、一四%以上になると高齢社会というそうですが、現在小田原市は一二・九%で県下では上から四番目。二十一世紀前半には、五人に一人が六十五歳以上という超高齢社会の到来が予想されています。

「社協をもっと皆さんに理解していただき、気軽に何でも相談してほしい、行政と民間の谷間をうめるのが私たちの役目。ボランティアを育てるのも大切なことです」とおっしゃる小野さんの言葉に、暖かいものが胸の中に広がりました。

無料調停相談のお知らせ

金銭貸借・家賃・地代などの他人とのめんどことや、夫婦・親子・相続などの親族間のもめごとでお困りの方、お越しください。

主催は横浜民事調停協会連合会小田原支部と小田原家事調停協会、後援は最高裁判所。

◆日時 十月十九日(火) 午後一時～四時
◆場所 市民会館六階会議室
◆問い合わせ 小田原調停協会 民事部 ☎26186 家事部 ☎6586

住み慣れた家、地域で暮らすことは、市民の皆さん誰もの願いだと思います。小田原市では、高齢者の方が、在宅で安心して生活を送れるよう、さまざまな「在宅福祉事業」の充実を目指しています。このたび、その活動が認められ、9月21日に日本武道館で開催された全国老人保健福祉大会の席で厚生大臣表彰を受けました。

厚生大臣表彰受彰 小田原市の在宅福祉事業



今後とも、市民のみなさんのご理解を得ながら、高齢化する社会に対し、積極的な取り組みをしていきます。

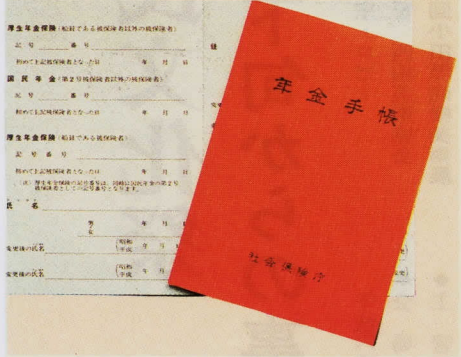
市では人口の約13パーセントが65歳という高齢化社会になり、誰もが将来への不安を抱いているのではないのでしょうか。国民年金は、この不安を解消するための老後の経済的な支えとなっているたいへん大切な制度です。生命が親から子供へ、子から孫へと受け継がれていくように、国民年金も次世代へバトンタッチされていきます。人生80年時代、皆さんが安心して暮らせるように、この制度を理解し、忘れずに加入してください。

年金は 世代と世代の支え合い

国民年金は、国民が互いに支え合い、老後の基礎的な生活保障や、障害になったときの保障を行うことが目的です。現役時代に保険料を負担し、誰にでもやってくる老後と病気やけがで障害が残ったり、万一家庭の大黒柱が亡くなったときに、年金を給付しています。働く世代がその時代の高齢の方々の生活を支え、また、このしくみを世代から世代へ受け継いでいくというシステムで成り立っているのです。

(平成5年3月末)

者
17,472 人
88,000千円



長いおつきあい 国民年金

人生の節目節目には、国民年金の届け出が必要です。届け出は、本人または、家族の方がします。
◆届出場所：市役所保険年金課

わたしたちの国民年金 ～人生80年時代、明日のあなたのために～



または連絡所・支所
◎二十歳になったら
学生も働いている人(厚生年金・共済組合加入者は除く)も、第一号被保険者として国民年金に加入の届け出をします。二十歳になる誕生月の前月に、加入

雇用のはがきを送ります。それを市役所へ返送することにより、加入手続きができます。
◎大学や専門学校を卒業したら、会社や官公庁に就職した人は、



厚生年金または共済組合に加入し、第二号被保険者になったことを届け出ます。

サラリーマンの 奥さんの年金

◎結婚したら
夫が厚生年金または、共済組合に加入していて、その夫に扶養されるようになったら、第三号被保険者への変更の届け出をします。(第三号被保険者の期間は六十歳までです)
*届け出に必要なもの：印鑑・第三号被保険者該当届書(夫の勤務先で扶養されていることを証明してもらいます)
◎夫が退職したら
サラリーマンの妻でなくなるので、第一号被保険者への変更の届け出をします。

◎退職したら
会社や官公庁を退職した人は、国民年金第一号被保険者として加入の届け出をします。
*届け出に必要なもの：印鑑・退職日が証明できるもの
◎妻の収入が増えたら
妻がパートタイムで働くようになり、年収が百三十万円以上になると夫の扶養家族からはずれます。第一号被保険者への変更の届け出が必要です。
*届け出に必要なもの：印鑑・夫の扶養からはずれた日が分かるもの
◎夫が転職したら
今まで勤めていた会社を退職し、切れ目なく次の会社へ就職した場合は、引き続き厚生年金に加入しているので手続きは不要です。(官公庁から会社へ転職した場合は、届け出が必要です)

歴史散歩 二宮金次郎先生の 弟子たちを訪ねる会パート2



◆日時 10月31日(日)午前9時～正午(雨天実施)
◆集合場所 尊徳記念館ロビー
◆内容 バスで見学地に行き、講師から説明を受けます。
◆申し込み・問い合わせ 尊徳記念館 ☎36238

◆講師 内田清さん(小田原市文化財保護委員)
◆募集人員 先着30人(高校生以上)
◆参加料 無料
◆当日持参するもの 筆記用具、水筒など
◆服装 軽装、ズック靴
◆申込受付 10月19日(火)から、電話または直接お申し込みを。
◆申し込み・問い合わせ 尊徳記念館 ☎36238

11月3日～15日

小田原菊花展



◆日時 11月3日(水)～15日(月) 午前10時～午後4時30分
◆会場 小田原城址公園園天守閣広場
◆主催 観光協会・小田原清香会
◆問い合わせ 観光協会 ☎225002 観光課 ☎331521 ☎9115

ふるさと文化基金事業
第29回市民会館市民劇場
ベルリンフィル
ピアノトリオ・コンサート

フィル・チェリマシモノ
ピアノ・トリオ・コンサート
ピアノ・トリオ・コンサート

ふるさとの息吹

小田原の年中行事 ⑦

小田原市史編さん委員
西海 賢二

十月の行事

食節供

十月の行事として、市民の方々にとっては各地の祭礼があげ



富田悌之助さんの神楽面

られるが、今月は九月節供（市内では一般に食節供と称されている）を紹介してみる。
九月節供は旧九月九日を中心
に十九日・二十九日などにも行
われる行事である。オクンチ・
クニチなどとも
呼ばれるが、中
国の影響から
「重陽の節供」
ともいう。
関東地方では
九月九日・十九
日・二十九日を
ミクニチ・サン
クニチと呼びな
らわしているが、
市内ではクイゼ
ック（食節供）
と呼ぶ所が多い。
この日には、
餅や甘酒などを
作って祝ったり、
ナスを食べると
いう慣習も広範
にみられる。
蓮正寺ではか
つて十月九日に

食節供を開いて
いた。翌日には、
酒匂川の土手に
ある水神さんの
祭礼が行われる。
荻窪ではハッ
グンチ（初九日）
が十月九日、ナ
カノグンチ（中
の九日）が十八
日か十九日、シ
マイノグンチ
（しまいの九
日）が十月末で、
これを称してク
イゼック（食節
供）と呼んでい
た。
下大井では、十月九日は田の
神節供といって食節供を行い、
この日は農休日となった。
飯泉では、十月九日にハツグ
ンチといって食節供を開催して
いたが、戦後は十月一日になっ
た。
飯田岡では、十月九日に食い
節供といい、餅をついた。
久野の舟原では、十月八・九



富田悌之助さんが使用した神楽衣装

・十日に神山神社の祭典に参加
し、その後、青年団の親睦の意
味で、三日くらい行った。また、
青年たちは、神山神社のノボリ
を片付けてから、お日待ちとし
て一軒の家を借りて飯食いをし
た。このお日待ちを古来たちは
オクンチと称したという。
神山神社の祭礼には、かつて
神楽殿で神楽の奉納があった
というが、この時呼んだのは富

田の悌ちゃんと呼ばれる神楽師
であったという。この富田の悌
ちゃんて親しまれた神楽師はダ
ルマ屋さんとも呼ばれ、本業は
農業と、その間にダルマを製造
して飯泉観音の歳の市や下曾我
の暮れの市などで販売したこと
から、ダルマ屋さんの名で知ら
れていた。
富田の悌ちゃんの伝承は市内
だけでなく、旧足柄上・下郡内
の祭礼に係わって広く確認され
た。その場所だけでも百か所を
超える地区で語られており、昭
和三十年ころまで足柄平野全域
を回っていたようだ。
富田悌之助さんの使用されて
いた衣装・面五、六十点が、現
在、小田原城の地下に保管され
ている。
曾比では十月九日に節供とし
て餅をつく。昔は芝居をやった。
戦後になっても芝居は続けられ
千代のタルマ屋（富田の悌ちゃ
ん、内山のシンゾウサンを呼
んだ。その後は素人演芸になっ
た。今は子供から青年までの相
撲大会が開催される。

小田原市の国民年金

加 入 者		受 給 者
第1号被保険者	25,028 人	受給者数
第3号被保険者	20,891 人	受 給 額
合 計	45,919 人	
納 付 額	2,158,000千円	

国民年金の加入の種類(種別)は3種類



第1号被保険者

農林業・自営業・自由
業・学生とその配偶者
の方・失業中の方
(保険料は月額10,500
円です。経済的に支払
いが困難な方には、免
除制度があります)



第2号被保険者

職場の年金制度（厚生
年金または共済組合）
に加入している方



第3号被保険者

第2号被保険者（サ
リーマン）の夫に扶
養されている妻
(保険料は夫が加入
している厚生年金や共
済組合が制度全体で負
担します)

老齢年金減額率

減額支給年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
減 額 率	42%	35%	28%	20%	11%	0%

老齢基礎年金

るもの
なお、退職しない
で、今までの会社に
継続して勤務してい
るもの
◎六十歳になったら
老齢基礎年金を請
求することができま
す。ただし、国民年
金制度では、六十五
歳請求がたてまると
なっています。六十
五歳になる前に請求
すると、請求時の年
齢により減額されま
す。

号被保険者扱いになりますので
届け出が必要です。再就職後、
再び第三号被保険者への届け出
をします。

◎老齢基礎年金の年金額（平成
五年度の場合）
七十三万七千三百円（昭和三
十六年四月から六十歳に到達す
るまで、または二十歳から六十
歳に到達するまでの期間に国民
年金保険料の未納がない場合）
＊年金額は完全物価スライド制
になっているので、物価が上
がっても目減りしません。

◆問い合わせ 保険年金課国
民年金係 ☎331867

北方の領土 明日の復帰へ今日の声

田の悌ちゃんと呼ばれる神楽師
であったという。この富田の悌
ちゃんて親しまれた神楽師はダ
ルマ屋さんとも呼ばれ、本業は
農業と、その間にダルマを製造
して飯泉観音の歳の市や下曾我
の暮れの市などで販売したこと
から、ダルマ屋さんの名で知ら
れていた。

富田の悌ちゃんの伝承は市内
だけでなく、旧足柄上・下郡内
の祭礼に係わって広く確認され
た。その場所だけでも百か所を
超える地区で語られており、昭
和三十年ころまで足柄平野全域
を回っていたようだ。
富田悌之助さんの使用されて
いた衣装・面五、六十点が、現
在、小田原城の地下に保管され
ている。

曾比では十月九日に節供とし
て餅をつく。昔は芝居をやった。
戦後になっても芝居は続けられ
千代のタルマ屋（富田の悌ちゃ
ん、内山のシンゾウサンを呼
んだ。その後は素人演芸になっ
た。今は子供から青年までの相
撲大会が開催される。

小田原市テレビ計画第1弾

行政情報の ファクシミリサービス

10月1日スタート



時30分開演
◆会場 市民会館大ホール
◆入場料 指定3000円
自由15000円
◆前売り 市民会館事務室
志澤デパートチケットセ

スセンター、おだちかイ
ンフォメーションで、好
評発売中
◆問い合わせ 市民会館
☎227146 ☎622

◆サービス項目の分類

- いざというときに備えて
- くらしの窓口
- くらしの手続き
- 住まいとくらし
- 福祉
- 健康カレンダー
- 教育
- イベント情報
- 施設の利用案内
- 市長の声
- 市民の声の直通便
- きらめく城下町・おだわ
らの創造
- みどころガイド

◆利用方法

ご利用は簡単です。電話
やファクシミリから☎331
266に電話をかけて、テ
レフォンガイドの案内にし
たがってダイヤルするか、
プッシュボタンを押すだけ
です。

① サービス項目の一覧表

で、ご利用になりたいサ
ービス・コード（3けた
の番号）を確認。

② 電話機またはファクシ

ミリから☎331266へ
電話をかけてください。

③ 「こちらは、おだわら

くらしのテレフォンガ
イドです」が始まる案内
が流れます。

④ 音声による案内を聞き

たいときは7を、ファク
シミリを受け取りたいと
きは9をダイヤルしてく
ださい。

◆問い合わせ 広報広聴課
☎331264

き・ら・め・き

情報

人口197,263人 世帯64,902世帯 (9月1日現在)

CITY INFORMATION

お知らせ

在宅介護支援センターでお気軽に介護相談を

在宅のねたきりのお年寄りや、痴呆のあるお年寄りの介護者からの相談に24時間対応しています。また、ご家庭を訪問しての介護指導や介護機器の使用方の説明、市の在宅老人福祉サービスの案内や申請代行も行っています。お気軽にお電話してください。市では、在宅介護支援センター事業を次の特別擁護老人ホームに委託しています。西湘老人ホーム(小田原市早川853 ☎245601)、潤生園(小田原市穴部377 ☎359500)。

市民生活ガイドブックを発行

市の施設や窓口業務をわかりやすくまとめた「市民生活ガイドブック」を自治会を通じて配布しています。お手元に置いてご利用ください。まだ届かない方は、広報係 ☎312611 にご連絡を。

募集

女性のための自転車教室

11月27日(土)、28日(日)午前10時～午後4時30分、小田原競輪場駐車場。日本サイクルスポーツセンター職員の指導で、2日間で自転車に乗れるようになります。対象は18歳以上の市内在住の女性30人。参加費は1000円(昼食・保険料等)申し込みは、11月5日までにがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、身長、体重を記入して、〒250小田原市城山4-10-1 小田原市公営事業部 ☎231101へ。

小田原ふれあいサービス協会で

ヘルパーを募集

応募資格は、福祉活動に理解と情熱を持ち、健康で家事のできる方(年齢は問いません)。活動時間帯は、月曜日～土曜日の午前9時から午後5時まで。ただし、曜日・時間については相談に応じます。週2～3回、2～3時間程度の活動でもけっこうです。なお早朝・夜間や休日活動できる方も募集。活動内容は、お年寄りや障害のある方の家庭での食事づくり、そうじ、洗濯、買い物など。時給は1050円(五時以降1310円)。交通費実費支給。研修月1回。申し込み・問い合わせは、小田原ふれあいサービス協会(小田原市城山2-1-5 社会福祉センター2階) ☎358143へ。

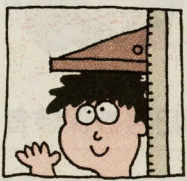
市立病院臨時職員募集

職種は看護婦・准看護婦・薬剤師・内視鏡助手・給食調理員。勤務時間は午前8時30分～午後5時(応相談)。賃金は市立病院の基準による。問い合わせは病院総務課 ☎343175内線604へ。

市立病院で看護婦等奨学生を募集

受給資格は看護婦や助産婦を目指す現在看護学校に在学中の方で、当院への勤務を希望される方。奨学金は月額3万円。ご希望の方は電話の上、来院を(受付随時)。問い合わせは病院総務課 ☎343175内線604へ。

子育て講演会受講者募集



11月6日(土)午後2時～4時、保健センター大研修室。講演「思春期の子どもを心をつかむ」講師は、能重真作さん。入場無料。

もよおし

問い合わせは、青少年相談センター ☎231481。

県美術展入賞作品巡回展開催

11月11日(木)～11月16日(火)午前9時～午後6時、中央公民館2階ホール(15日は休館日、16日は午後2時まで)。問い合わせは、中央公民館 ☎353000へ。

子ども大会40周年記念ふれあい子どもフェスティバル開催

10月17日(日)(雨天の場合は、11月23日(祝)に順延)、午前8時30分開会式、午前9時競技開始。会場は城山陸上競技場。種目は○×クイズ、リレー、小田原ちようちん踊りほか。対象は子ども会会員。競技のほか、矢作小・前羽小のトランペット鼓笛隊の演奏、絵画・書道の展示もあります。お友達と一緒に遊びにきてください。問い合わせは、学区連合子ども会役員または青少年課育成係 ☎31723へ。

いこいの森でみかん狩り

11月21日(日)～12月5日(日)までの期間の毎週日曜日、午前10時～11時の森の林間駐車場に集合。定員は50人(先着順)。入園料は1人100円(みかんの持帰りは1袋4キログラム入りで500円)。申し込みは、11月1日から、電話または直接いこいの森総合案内(管理棟 ☎243785)へ。ただし月曜日と祝日の翌日は休み。

尊徳記念館子供映画会

11月13日(土)。1回目は午前10時から(開場は9時30分)。2回目は午後2時から(開場は午後1時30分)。尊徳記念館1階視聴覚室。定員60人(先着順)。入場無料。内容は、①草原の子テングリ(アニメ/21分)②美しいいこの一葉(アニメ/19分)。問い合わせは、尊徳記念館 ☎23381へ。

伝言板

西湘バイパス早川IC(上り口)通行止めのお知らせ

10月18日(月)～19日(火)・20日(水)11月9日(火)の午後10時～翌朝午前6時まで。荒天の場合は、翌日に順延。問い合わせは、日本道路公団東京第一建設局小田原工務事務所 ☎360711へ。

日本消化器病学会関東支部主催「市民公開講座」参加者募集

11月13日(土)午後2時～4時30分、横浜市民文化会館内ホール(横浜市中区住吉町4-42 ☎045-662-1221)。

かながわスポーツアートフェスティバル開催

11月27日(土) 午後2時から。会場は、グリーンホール相模大野(小田原線、相模大野駅下車)。

大江戸全国諸藩総登城ウォーク開催

10月30日(土)。雨天決行。小田原駅東口に午前7時までに集合。

ル)。定員は300人(抽選)。参加料無料。申し込みは、10月29日までに電話で、かながわ健康財団 ☎045-663-3584へ。

県歩け歩け協会10周年記念ウォーク大会開催

11月28日(日)午前9時に海老名中央公園集合。コースは、①JR横浜線・相模原駅まで(23キロメートル、健脚向き)②寒川神社まで(12キロメートル、一般向き)③海老名市内(8キロメートル、一般向き)。定員は各300人(抽選)。参加費は500円。申し込みは、11月12日までに電話で、県歩け歩け情報センター山室(午前9時～午後6時、日曜・祭日休み) ☎044-9911-6889へ。

働くみんなのパートナー正しく手続き労災保険

労働保険(雇用保険・労災保険)は、従業員が失業したときの生活費や仕事・通勤途上の病気やけがなどの医療費を保障します。労働者を1人でも雇用する事業主は、必ず加入しなければなりません。パートタイムの労働者も次の条件を満たせば被保険者になります。①1週間の所定労働時間が22時間以上②1年以上引き続き雇用されることが見込まれる③年収が90万円以上あると見込まれる。加入手続き・問い合わせは、県労働部雇用保険課 ☎045-2001111内線4105へ。

大江戸全国諸藩総登城ウォーク開催

10月30日(土)。雨天決行。小田原駅東口に午前7時までに集合。

小田原競輪周辺道路総合交通規制日

10月28日(木) 29日(金) 30日(土)

参加料有(交通費別)。弁当持参のこと。問い合わせは、歩け歩けの会山崎賢蔵 ☎232393へ。

インディアカ教室受講者募集

11月6日～12月4日の毎週土曜日、全5日間、午後7時～9時。足柄小学校体育館。対象は、中学生以上の男女、20人(先着順)。参加料500円(傷害保険料を含む)。運動着で、室内用運動靴、タオル持参。申込期限は、10月29日(金)。申し込み・問い合わせは、財小田原市体育協会事務局 ☎240343または、小田原インディアカ協会梅本明 ☎40665へ。

市民プラザ

●日時 10月29日(金)～11月3日(水)午前10時～午後6時(11月3日は午後5時まで) ●会場 八小堂ギャラリー(小田原駅前八小堂書店3階) ●入場料 無料 ●問い合わせ 弥生会 ☎04605567

脳卒中のリハビリ相談

脳卒中でリハビリテーションを必要とする方やご家族のご相談に専門医が直接お答えします。相談日時は、毎週火・木曜日の午後1時～4時までです。どんな事でも結構です。まずは電話で問い合わせを。

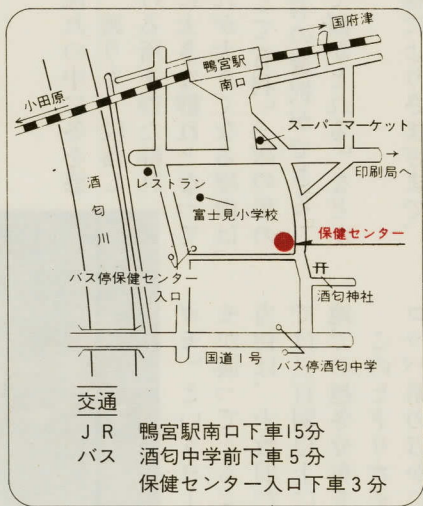
保健所だより

●1～2歳児歯科検診 10月19日(火)、11月2日(火)、16日(火)、午前9時～10時30分 母子健康手帳と歯ブラシ持参 ●妊婦歯科相談(電話予約制) 11月11日(木)午前9時～11時 母子健康手帳と歯ブラシ持参 ●歯ぐきの健康相談(電話予約制) 11月4日(木)午前9時～11時 歯ブラシ持参 ●精神保健・痴ほう老人相談(電話予約制) △日時 10月21日(木)、28日(木)、11月4日(木)、11日(木)、午後1時～3時 ◆会場 予約先は、いずれも小田原保健所 ☎23135

けんこうコーナー

問い合わせ・申し込みは保健センターへ

☎0820



成人病予防

年に一度、健康診断の受診を
■基本健康診査 570
肺がん・大腸がんの検診を希望の方は受診時に申し込んでください。
▽対象 40歳以上(職場等で健康診断のない人)

▽場所 けんこうカレンダー掲載の取扱医療機関
▽持参するもの 保険証、医療受給者証(高齢者の方)
▽受診料 基本健康診査 無料(精密検査まで行った場合は1000円) 肺がん検診 無料 大腸がん検診 600円
▽がん集団検診(電話申込制)

▽胃がん 572
▽対象・定員 40歳以上・60人
▽日時・会場 10月15日(金) 尊徳記念館 19日(火) 蓮正寺公民館 20日(水) 中央連絡所 21日(木) 国府津公民館 11月4日(木) 中央連絡所 5日(金) 市役所車庫棟 前 9日(火) 保健センター 24日(水) 保健センター
▽日(水) 保健センター
▽受付 午前8時～10時30分
▽受診料 500円
▽婦人がん検診
▽子宮がん・乳がんの検診は、同じ会場で受けられます。両方の検診をご希望の方は一緒にどうぞ(ただし、10月20日(水)は子宮がん検診のみ)。
▽対象・定員 30歳以上の方 子宮がん検診 午後各100人 乳がん検診 各60人
▽日程・会場 10月20日(水) 午前 富水連絡所 午後 国府津公民館 11月9日(火) 午前 尊徳記念館 午後 小田原市役所
▽受付 午前9時30分～10時 午後1時～1時30分

▽予防接種 550～554
▽出掛ける前に体温を計っておいてください。
▽母子健康手帳を持参してください。
▽まれに副反応があります。子供の健康状態がわかる方が医師とよく相談して接種してください。
■ツベルクリン反応とBCG
▽対象 3か月～4歳未満児
▽日程 11月24日(水) ツベルクリン反応検査 11月26日(金) BCG接種

▽個別接種
けんこうカレンダーに掲載の医療機関で接種できます。
■三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風) 550
▽対象 1期 3か月～4歳未満児 2期 5歳6か月未満児
▽接種間隔 1期 3～8週間 隔で3回接種 2期 1期の3回目終了後1年～1年半の間に1回接種
■麻しん(はしか) 551
「はしか」の予防接種は早めに済ませておきましょう。
▽対象 1歳～6歳未満児
■インフルエンザ
▽対象 3歳以上の幼児から中学生までのお子さん。
▽接種回数と間隔 約4週間の間隔をおいて2回皮下に接種します。

▽接種期間 平成5年10月18日から平成6年2月末まで。
▽取扱医療機関 園児・小学生・中学生については、園または学校から配布される「おしらせ」をご覧ください。未就園児については、けんこうカレンダー掲載のインフルエENZA取扱医療機関をご覧ください。ご希望の医療機関にあらじめ電話でお問い合わせください。

▽献血 582
▽協力をお願いします。
▽日程 10月22日(金) 29日(金) 11月26日(金)
▽時間 午前10時～正午 午後1時～3時
▽会場 いずれも小田原駅

▽もよおし
▽糖尿病をよく知ろう(11月6日) 13日は「糖尿病週間」
▽日程 11月6日(土) 午後1時～4時 検尿と相談、市民会館5階 13日(土) 午前11時～午後3時 試食会(申込制50人)と講演会「糖尿病とはどんな病気? その正しい知識」講師は金重秀明さん(東海大学医学部、保健センター)
▽対象 糖尿病が気になる方や治療中の方
▽日程・内容 11月26日(金) 講話「糖尿病とは」と食事調査 12月3日(金) 尿検査と講話「糖尿病食について」 10日(金) 講話「日常の過ごし方」と個別相談 16日(木) 調理実習
▽時間 午後1時30分～4時 12月16日(木)のみ午前10時～午後1時

▽休日診療カレンダー
受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
休日・夜間急患 ☎110 休日急患歯科 ☎111
10月 17日(日) 内科・小児科・眼科 歯科 24日(日) 内科・小児科・耳鼻咽喉科 歯科 31日(日) 内科・小児科・耳鼻咽喉科 歯科 3日(水) 内科・小児科・耳鼻咽喉科 歯科 7日(日) 内科・小児科・眼科 歯科 14日(日) 内科・小児科・耳鼻咽喉科 歯科 21日(日) 内科・小児科・眼科 歯科 23日(火) 内科・小児科・耳鼻咽喉科 歯科 28日(日) 内科・小児科・耳鼻咽喉科 歯科
11月 準夜間診療(内科・小児科)は毎日午後7時～10時
●休日夜間急患診療所 ☎0823 ●休日急患歯科診療所 ☎0825 ●休日夜間急患調剤薬局 ☎0826

私たちの歯は歯ぐきによって支えられています。この歯ぐきの病気が歯周病です。歯周病の初期の状態を歯肉炎といい、それが進むと歯槽膿漏になり、歯がグラついてきて最後には、歯が抜けてしまいます。
40歳を過ぎると人は急に歯を失い始め、平均すると50歳で5本、60歳で12本、70歳で20本も失っています。その歯を失う原因の半分は、歯周病です。
歯周病はどのように進行するのでしょうか。
①歯肉炎は、歯の表面にすみついた細菌の集団「歯垢」が原因となって炎症をおこすことから始まります。歯ぐき

が赤くなる・歯を磨くと血が出る・歯ぐきがはれたり、むずかくなったりする、といった症状です。この段階では痛みがないため、そのまま放置してしまう人が多いのです。②歯肉炎が長く放置されると、リンゴをかじると歯ぐきから血がでませんか
その下の組織にまで炎症が進み歯周炎になります。「歯垢」の一部が石灰化をおこし歯と歯ぐきの境目に歯石ができ、浅いすき間ができてしまいます。③歯石の量が増えすき間が深くなると、歯をささえている

歯槽骨がこわれてきます。こうなると、歯ぐきを押しすと、白い膿が出たり、口臭が強くなります。
④そして、歯がグラグラし、食べ物がかめなくなり、ついには歯が抜けてしまいます。
早期発見・予防するには
歯周病は歯の表面にすみつく細菌による炎症から始まりますから、丹念に歯を磨いて口の中を清潔に保てば、健康な歯ぐきを保つことができます。

歯肉炎の場合は、正しく歯を磨き、歯をささえている歯槽骨が回復することによって歯ぐきから血がでなくなります。歯ぐきから血がでなくなると、歯をささえている歯槽骨が回復することによって歯ぐきから血がでなくなります。

歯肉炎の場合は、正しく歯を磨き、歯をささえている歯槽骨が回復することによって歯ぐきから血がでなくなります。歯ぐきから血がでなくなると、歯をささえている歯槽骨が回復することによって歯ぐきから血がでなくなります。

歯肉炎の場合は、正しく歯を磨き、歯をささえている歯槽骨が回復することによって歯ぐきから血がでなくなります。歯ぐきから血がでなくなると、歯をささえている歯槽骨が回復することによって歯ぐきから血がでなくなります。

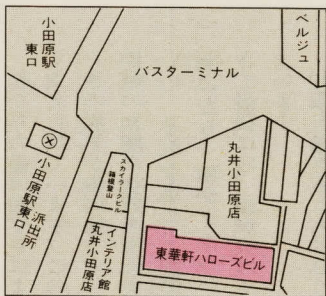
歯肉炎の場合は、正しく歯を磨き、歯をささえている歯槽骨が回復することによって歯ぐきから血がでなくなります。歯ぐきから血がでなくなると、歯をささえている歯槽骨が回復することによって歯ぐきから血がでなくなります。

歯肉炎の場合は、正しく歯を磨き、歯をささえている歯槽骨が回復することによって歯ぐきから血がでなくなります。歯ぐきから血がでなくなると、歯をささえている歯槽骨が回復することによって歯ぐきから血がでなくなります。

歯肉炎の場合は、正しく歯を磨き、歯をささえている歯槽骨が回復することによって歯ぐきから血がでなくなります。歯ぐきから血がでなくなると、歯をささえている歯槽骨が回復することによって歯ぐきから血がでなくなります。

11月1日

駅前ふらつとスポット 窓口コーナーを開設



市では、十一月一日から小田原駅前「駅前ふらつとスポット」を開設します。この駅前ふらつとスポット内にある窓口コーナーでは、

- ◆名称 小田原駅前ふらつとスポット「窓口コーナー」
- ◆開設時間
○月曜日・金曜日 午前七時三十分から午後七時まで
○土曜日 午前八時三十分から正午まで
※平日の午前七時三十分から午前八時三十分、午後五時から午後七時と土曜日は取り次ぎのみとなります。

午後七時と土曜日は取り次ぎのみとなります。

- ◆発行できる証明書の種類
○「戸籍住民課扱いの証明書」
住民票、印鑑証明書、戸籍・除籍の謄抄本、戸籍の附票、身分証明書、不在籍・不在住証明書
- 「資産税課扱いの証明書」
評価証明書、公課証明書、資産証明書、所得証明書、納税証明書、課税証明書、非課税証明書、車検用納税証明書

なお、この窓口コーナー開設

放置自転車をなくして 住み良いまちづくり

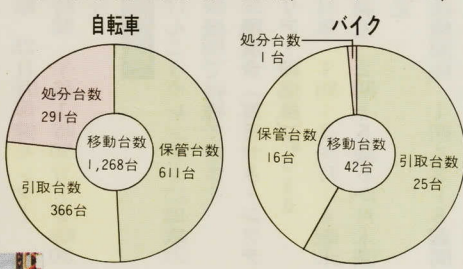
「小田原市自転車等の放置防止に関する条例」が今日一日で、施行から一年目を迎えました。この条例は、駅周辺の道路、公園、広場、緑地など公共の場所に放置されている自転車等を追放することによって、歩きやすい安全で美しいまちづくりが行えるようにしたものです。この条例の施行によって、放

に伴って、今年二月から実施している「電話予約」の交付場所が市役所守衛室から窓口コーナーに変更となります。詳しいことについては、戸籍住民課また

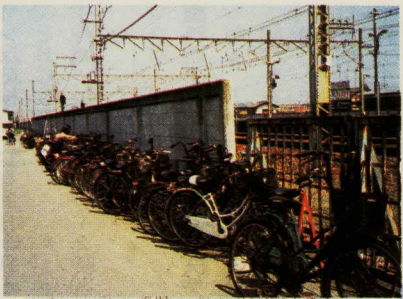
は資産税課まで問い合わせください。

- ◆問い合わせ 戸籍住民課 ☎331381 資産税課 ☎331361

放置自転車等移動保管・引取り状況(H5.2.1~8.31)



このため市では、放置自転車などの防止指導を行うとともに撤去作業を実施しています。みんなで力を合わせて、住み良いまちをつくりましょう。



④ 条例施行前の鴨宮駅北口東側市道
⑤ 放置自転車のなくなった同じ市道

男女共同社会を考える情報紙

「おだわらの風」

第7号本日発行

■特集 素敵な子育てをしよう

今日の新聞に折り込み

○問い合わせ 女性行政室 ☎331725

日本の色絵 柿右衛門の優雅な世界



柿右衛門様式の日本の色絵磁器にスポットをあて、ヨーロッパから里帰りした第一級の名品を集めて展示します。

- ◆会期 10月23日(土)~11月7日(月)曜日休館
- ◆会場 郷土文化館分館松永記念館
- ◆時間 午前9時~午後5時(入場は午後4時まで)
- ◆交通 箱根登山鉄道箱根板橋駅下車または箱根方面行バス板橋下車徒歩10分
- ◆入場料 無料
- ◆内容 花鳥文深鉢(重文)ほか45点
- ◆お茶席(茶室「葉雨庵」)
- ◆先覚者 新名百刀 郷土文化館協議会委員 飯田耀子さん
- 11月27日(土) 「小田原の開業医 田口安起子」 女性史研究家 早川紀代さん
- ◆時間 各日午後1時30分~3時30分
- ◆会場 郷土文化館会議室
- ◆対象・定員 中学生以上一般の方 各講座ごとに50人
- ◆受講料 無料
- ◆申込方法 11月6日(土)から直接または電話で申し込んでください。
- ◆申し込み・問い合わせ 郷土文化館 ☎331377

郷土文化館郷土研究講座 と き 小田原の時代を彩った 女性たち

- ◆日時・内容・講師
○11月13日(土) 「石坂美那子の生涯」 評伝作家 江刺昭子さん
- 11月20日(土) 「女子教育の